請書（業務委託）

年　　　月　　　日

　　発注者

　　　　　上尾市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受注者　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

１　委託業務の名称

２　業務場所

３　委託業務の内容　　　　　　　別添の図面及び仕様書のとおり

４　履行期間　　　　　　　年　　　月　　　日から

　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日まで

５　委託金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　　　　　　　　円

　上記の委託業務を受託することについては、次の条項に従い履行します。

　（履行期間の遵守）

第１条　頭書の履行期間内に業務を完了します。

　（成果品の引渡し）

第２条　業務を完了したときは、書面により通知のうえ発注者の検査を受け、その検査に合格した成果品を引き渡します。

　（業務の履行）

第３条　業務の履行については、全て発注者の監督に従います。

　（成果品の使用）

第４条　発注者が成果品を自由に使用し、又は使用するに当たり、その内容等を変更することについては、異議ありません。

　（成果品の補正）

第５条　成果品が図面又は仕様書に適合しない場合において、発注者が図面又は仕様書に基づき補正その他必要な措置をとることを請求したときは、遅滞なくこれに応じます。この場合においては、頭書の委託金額の増額又は履行期間の延長を請求しません。

　（履行期間の延長）

第６条　天候の不良その他その責めを負わない事由により、履行期間内に業務を完了することができないときは、その事由を明らかにして、その履行期間の延長を請求することがあります。

　（契約の解除）

第７条　次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除されても異議はありません。

（１）　その責めを負うべき事由により、履行期間内に業務を完了する見込みがないとき。

（２）　正当な理由がないのに、業務に着手すべき時期を過ぎても業務に着手しないとき。

（３）　第３条の規定に違反したとき。

（４）　前３号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反によってこの契約目的を達成することができなくなったとき。